

会 議 録 (要点記録)

会議の名称	令和7年度第1回小金井市居住支援協議会
事務局	小金井市都市整備部まちづくり推進課
開催日時	令和7年5月19日(月) 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
出席者(敬称略)	<p>会 長：公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部 石原 孝治</p> <p>副会長：都市整備部長 若藤 実</p> <p>会 員：公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第11ブロック 土屋 丈</p> <p>社会福祉法人小金井市社会福祉協議会 近江屋 哉子 地域福祉課長 根本 礼太</p> <p>自立生活支援課長 天野 文隆 高齢福祉担当課長 磯端 洋充</p> <p>地域包括支援センター 高野 美子 子育て支援課長 鈴木 美苗子 まちづくり推進課長 永井 紘作</p>
欠席者(敬称略)	-
事務局出席者	<p>まちづくり推進課住宅係長 穂山 琢也 まちづくり推進課住宅係主任 岡本 幸宏</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 評議事項</p> <p>(1) 小金井市居住支援協議会会則の改正(案)</p> <p>(2) 令和6年度事業報告</p> <p>(3) 令和7年度事業計画(案)</p> <p>(4) 部会の内容について</p> <p>3 その他連絡事項</p> <p>(1) 住宅セーフティネット法の改正について</p> <p>4 閉会</p>
会議結果	<p>1 開会</p> <p>(1) 委員の変更 委員変更及び事務局の変更について報告した。</p> <p>2 評議事項</p> <p>(1) 小金井市居住支援協議会会則の改正(案) 資料1及び資料1-1により、改正内容について説明した。 全会一致で承認</p> <p>(2) 令和6年度事業報告 資料2により、事業報告について説明した。 社会福祉協議会より、居住支援相談窓口の状況について説明を行い、相談者の割合で言うと生活困窮者が多くいる、高齢者の相談が増えてきた、ひとり親で外国人の方など、重複する課題多くあるなどの状況について説明した。 また、令和6年度の相談の傾向、属性の割合として、高齢者が多くなっており、高齢者かつ生保の場合は、生保のほうに人数を寄せて計上している旨を報告した。</p>

	<p>令和4年度は、立退きや下の階への引っ越しの相談が多かったが、現在は複合的な相談が増えてきている。高齢者と言っても、最近では60代の方も増えてきており、相談の割合は1：2で女性のほうが多いなどの状況について報告した。</p> <p>成約に至らなかった案件の中で、小金井市の家賃相場との差について指摘があり、今後の方向性についても検討が必要である旨の意見が出た。</p> <p>(3) 令和7年度事業計画（案） 資料3により、事業計画（案）について説明した。 実施事業の居住支援川柳について、子どもたちへの普及も必要であるとの指摘を受けた。</p> <p>また、部会の内容について、意見交換は何度も行っていることから、第1回の進行や意見を聞きながら第2回目以降を調整するようにとの意見を受けた。それを受け、資料3については、第2回以降の内容を修正することとした。</p> <p>ただし、福祉関係者から不動産関係者等と話をする機会があつてよかったとの意見を受け、部会とは別で意見交換を行っていくこととした。</p> <p>3 その他連絡事項</p> <p>(1) 住宅セーフティネット法の改正について 参考資料を使って住宅セーフティネット法の改正内容について説明を行った。</p> <p>4 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 小金井市居住支援協議会会則の改正（案） 資料1-1 小金井市居住支援協議会会則（改正後案） 資料1-2 主な国土交通省令の改正内容の 資料2 令和6年度事業報告 資料2-1 令和6年度 居住支援相談「年度集計表」 資料2-2 居住支援ガイドブック 資料3 令和7年度事業計画（案） 資料3-1 受け皿強化案 資料3-2 居住支援川柳の募集について</p> <p>参考資料1 住宅セーフティネット法が改正されます（一般向け） 参考資料2 住宅セーフティネット法が改正されます（事業者向け）</p>